

緊急事態宣言対象の1都3県から現地参加される皆様へ

2021年3月6日

サイバー防衛シンポジウム熱海2020実行委員会

実行委員会からのお願い

昨日(3月5日)、1都3県に対する緊急事態宣言が延長されたことに伴い、現地参加予定の皆様へ下記をお願いをさせて頂くことに致しました。ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

1. 緊急事態宣言が継続される地域から現地参加を予定されている皆様は、今一度、現地参加への必要性についてご検討を頂き、オンライン参加への変更等をご検討ください。変更については現地参加チケットを申し込み締め切り期限(3月10日17時まで)にキャンセル頂ければ全額を返金させて頂きますので、改めてオンライン参加チケットをお申し込みください。
2. 引き続き現地参加を予定されている皆様は、現地参加いただくまでの間、可能な限り不要不急な外出は避けるとともに、毎日の検温、体調の変化などにご注意を頂き、万が一体調に不安がある場合には現地参加を見合わせて頂くよう、併せてお願いを致します。

サイバー防衛シンポジウム熱海2020実行委員会は、引き続き令和2年12月23日付事務連絡「分科会提言を踏まえた催物の開催制限等の取扱いについて」(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室)の非常事態宣言下での感染症拡大防止対策を遵守しながら静岡県熱海市での開催を実施させて頂きます。

また、現地参加を予定される皆様には、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)もしくは、各自治体にて提供をされている新型コロナ通知アプリのインストールをお願いいたします。

以上です。